

中学校生活について

中学校生活では授業や学級活動、また部活動を通じて、学力そして基本的な生活習慣を身につけていきます。これから始まる中学校生活では初心を忘れず、目標を持って有意義な学校生活を送れるようにしましょう。

大浜中学校の重点目標

「規律が保たれ、生徒や先生の笑顔が満ちあふれる、躍動感のある学校」

基本的な生活態度

●時間を守る

8時30分に教室で担任の先生が出欠確認を行います。時間に余裕を持って準備をして登校しよう。

●服装を正す

大浜中学校の生徒として恥ずかしくないように、きめられた服装の基準を守ろう。

●あいさつをする

大きな声で人より先にあいさつができるようになろう。

●きれいな学校にする

毎日の清掃活動で校舎、教室をいつもきれいにしよう。

大浜中学校の規則

(1) 服装

別紙参照

(2) 登校・下校

8時30分に教室で担任が点呼を取ります。安全な通学路を通り、登下校すること。

(3) 自転車通学禁止

本校では自転車通学は認められていません。怪我による歩行困難な場合など、やむを得ない場合は保護者から担任まで申し出ること。

(4) 途中外出の禁止

保護者連絡の取れた早退以外の途中外出はできません。

(5) 昼食について

給食を利用すること。

(6) 欠席などの届け出

欠席・遅刻連絡は8時20分までに保護者から学校へ連絡してください。

スマートフォンやパソコンからteturuで連絡する際は8時10分までに送信してください。

(7) 持ち物

① 持ち物にはすべてわかりやすい場所に名前を記入すること。

② 学校用具（勉強に必要なもの）、部活の用意以外の物は持参しないこと。

③ お金や携帯電話などの貴重品は原則持参しないこと。どうしても必要な場合は、朝学活で担任に預け、終礼時に受け取ること。

〈大浜中学校の服装について〉

「正しい心が正しい服装を生み、正しい服装が正しい美しさを生み出す」

服装

- 校内では名札を着用すること。
- ブレザー着用時はカーディガン（ベスト・セーター）（色は黒・紺・灰・茶・ベージュ・白でワンポイント可）の着用は認める。
- ブレザーのボタンは学校指定のものをつけること。
- ポロシャツは白・無地を着用。ワンポイントなし。白・無地であれば市販のものも認める。
- カッターシャツの着用は認めない。
- 変形服は一切認めない。
- スカート内は短パン着用可。長ズボンやスエット類の着用は禁止。黒・ベージュの無地ストッキングやタイツ、レギンスは着用可。
- スカートの長さは膝が隠れる程度で、特に長いものや短いものは禁止とする。意図的に短く切ったスカートは変形服と見なし着用不可とする。

靴

- 運動に適した靴であること。（色の指定は特になし）スリッパ・クロックス・ブーツ・厚底スニーカーなどは禁止とする。

靴下

- 色の指定はなし。ルーズソックスや飾り付きのものは禁止とする。

頭髪

- ワックス・ジェル・グリース・ヘアスプレーなどの使用は禁止とする。
- 派手な髪型や奇抜な髪型（地肌が見えるような編み込みや剃り込みなど）は禁止とする。
- 染色や脱色・パーマ（巻き髪）・つけ毛などは禁止とする。
- 化粧（色付きリップ含む）やカラーコンタクトは禁止とする。ピアスなどの装飾類も禁止とする。
- 髪をくくるためのヘアピンやゴムについては派手なものや大きなものは着用不可。

その他

- 本校指定のカバンを使用したうえで、その他荷物の増加による私物のカバンの使用可。部活動の荷物は顧問の指示に従い持ってくること。
- 冬場の登下校時は、手袋やマフラー・ネックウォーマーを着用してもよいが校内では着用しないこと。夏場の手持ち扇風機についても同様。
- 登下校時の帽子についてはキャップタイプのみ着用可。校舎内では着用しない。
- 防寒着は決められた期間に登下校時のみ、高価なものや華美でないものであれば着用してもよい。校内では自分で管理すること。